

[標準様式例 4-2]

(第1回)、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月18日
契 約 業 者 名	日本工営(株) 茨城事務所
契 約 業 者 の 住 所	茨城県水戸市城南2-1-20
業 務 の 名 称	R6 那珂川河道掘削詳細設計他業務
業 務 場 所	茨城県水戸市若宮町地先外4地区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河道掘削詳細設計（減） 2. 河道掘削資料作成（増工） 3. 築堤修正設計（増工） 4. 浸水対策詳細設計（増工） 5. 付帯施設設計（増工） 6. 水位観測所移設設計（増工） 7. CCTV 移設設計（増工） 8. 簡易カメラ設計（増工） 9. 護岸詳細設計（増工） 10. 履行期間延伸
履 行 期 間 (自)	令和7年5月20日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	27,192,000円(税込)
変 更 金 額	+58,069,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	85,261,000円(税込)
変 更 理 由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河道掘削詳細設計 精査の結果、数量を変更（減）する。 2. 河道掘削資料作成 現地調査の結果、河道掘削資料作成を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 3. 築堤修正設計 現地調査の結果、変更（増工）する。 4. 浸水対策詳細設計 現地調査の結果、変更（増工）する。 5. 付帯施設設計 現地調査の結果、付帯施設設計を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 6. 水位観測所移設設計 現地調査の結果、水位観測所移設設計を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 7. CCTV 移設設計 現地調査の結果、CCTV 移設設計を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 8. 簡易カメラ設計 現地調査の結果、簡易カメラ設計を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 9. 護岸詳細設計 現地調査の結果より、低水護岸の詳細設計を行う必要が生じたため、変更（増工）する。 10. 履行期間 履行期間について、上記の変更により履行期間を延伸する必要が生じたため、履行期間を90日延伸し、令和8年3月19日までとする